

講 評

宮城県環境生活部
食と暮らしの安全推進課
技術補佐（総括担当）
平野 浩 氏



食品衛生指導員の皆様には、日頃から本県の食品衛生行政の推進にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

本日は3名の指導員の方々に体験発表をしていただきました。

塩釜食品衛生協会の皆尾様には、営業者でありつつ指導員として巡回指導を行うことの難しさについて発表いただきました。指導員の皆様には、食品衛生指導員制度に基づき巡回指導活動を行っていただいておりますが、同業者である指導員からの立入や衛生指導に抵抗感を示す営業者も少なくないことは耳にしておりました。

皆尾様は営業者への巡回を根気強く重ねることで営業者と信頼関係を結び、営業者それぞれに寄添う活動を行っていただいていることを報告いただきました。

皆尾様の発表のとおり、指導員による巡回指導は食の安全安心の確保の重要な活動のひとつですが、栗原食品衛生協会の熊谷様は、食の安全安心普及啓発の場として食中毒予防キャンペーンや衛生講習会が重要な機会ととらえ、地元のお祭り会場でキャンペーンを実施し効率的な情報発信を行ったこと。また、衛生講習会では営業者のみならず商工会の方々も招き、多発している自然毒食中毒について学び、また、ATP測定などの実験を行い、高い評価を得られたことを報告され

ました。

ただ講義を聴くだけの座学は、講習を受ける側の集中力が途切れがちになりますが、講習会に実験などを織り交ぜることは非常に有効とされます。

登米食品衛生協会小山様は、指導員として一緒に活動してきた仲間たちが、大型スーパー開店の影響や後継者不足や高齢のため次々とやめていく中であっても、積極的に保健所職員との合同巡回指導や研修会に参加し、HACCPを取り入れた衛生管理等を学び、新たに得た知識や経験を巡回指導に生かす努力をされています。

食品事業者が実施すべき衛生管理の基準に HACCP が取り入れられるなど、食品衛生を取り巻く環境は日々移り変わっていることから、小山様が実践されている生涯学習の姿勢は大いに見習うべきものがあります。

本日の発表は、発表者の皆様が日々の指導員活動の中で得られた貴重な体験に基づく報告であり、他の指導員の皆様の今後の活動の参考になるものと考えられます。

県といたしましては、今後とも食の安全安心確保に取り組んで参りますので、今後ともそれぞれの地域における衛生管理の推進についてご協力をお願いいたします。